

## 入札説明書

汎用超音波画像診断装置一式に係る一般競争入札については、公告に定める事項及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 公告日

令和 8 年 9 月 2 8 日

### 2 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本案件に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

### 3 競争入札に付する事項

#### （1）借入物品及び数量

汎用超音波画像診断装置一式

詳細は、「別紙仕様書」のとおり

#### （2）借入期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 13 年 11 月 30 日までの長期継続契約とする。

#### （3）納入期限及び納入場所

契約締結日から令和 8 年 11 月 30 日までの間は、設置調整期間として、この間の賃借料は発生しないものとする。

### 4 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札にかかる事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札システム運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、8 に記載する手続によること。

### 5 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和 8 年 10 月 16 日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

### 6 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、リース・賃貸借の資格を得ている者であること。

（3）本案件に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

（4）電子入札システム等により事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

（5）この公告の日から 9 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

（6）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第

77 号第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

## 8 電子入札システムの入力日時等

(1) 入札参加申請期間

電子入札システムにより入札参加申請を、この公告の日から令和 8 年 10 月 8 日

(木) 午後 5 時までに行うこと。

なお、紙による入札参加申請を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第 2 号）2 部を同日午後 5 時（必着）までに、持参又は郵送（書留郵便）により 19 に記載する部局に提出すること。

(2) 入札金額の入力期間

電子入札システムにより令和 8 年 10 月 13 日（火）から同月 16 日（金）午後 3 時までに提出すること。

なお、紙による入札を希望する者は、入札書を封書にし、同日午後 3 時（必着）までに、持参又は郵送（書留郵便）により 19 に記載する部局に提出すること。

また、詳細については、別添 1 を参照のこと。

(3) 入札金額

消費税及び地方消費税額抜きの月額を入力すること。

## 9 電子入札システムによる開札

(1) 開札予定日時 令和 8 年 10 月 16 日（金）午後 4 時

(2) 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札については、入札金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システム等により通知する。

## 10 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 11 入札参加時の注意点

(1) 入札には、上記 6 の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに付帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算し

た金額を持って落札価格とする。

- (3) 上記以外の電子入札システムによる入札に係る事項については、運用基準及び「大分県共同利用型電子入札システム受注者物品操作マニュアル」をよく読んだうえで手続を行うこと。

## 12 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

## 13 最低制限価格に関する事項

無

## 14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

## 15 契約保証金に関する事項

契約総額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去 2 年間に国（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 16 契約書の作成

落札者決定通知の日から 7 日以内に県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ 15 に掲げる契約保証金若しくは、15 の（1）又は（2）に掲げる事項を証明する書類を添えて提出すること。

## 17 質問書の受付

本案件に関する質問については、質問書（別紙様式）により受付のうえ、質問の内容及び回答を大分県のホームページに掲載する。

- (1) 提出先 おおいた動物愛護センター
- (2) 受付期間 この公告の日から令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 5 時まで
- (3) 受付方法 持参、電子メール又は FAX のいずれかの方法により提出すること。

なお、持参以外の方法による場合は必ず電話により着信を確認すること。

- (4) 回答日時

令和 8 年 10 月 6 日（火）までに質問及び回答を大分県ホームページに掲載する。

18 その他

この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。

19 契約に関する事務を担当する部局と名称

大分県動物愛護センター愛護企画課

〒870-1201 大分市大字廻栖野 3 2 3 1 番地 4 7

電話 097-588-1122 FAX 097-588-2211